

令和4年度 第3回 理事会 議案書

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

日時：令和4年10月15日(土)18:00～

場所：志津まちづくりセンター 大会議室

◆ 次第 ◆

1. 開会の挨拶
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議長挨拶
5. 議 事

議長（ ）

第1号議案 「草津川切下げに関する特別委員会」の設置について

第2号議案 「地域再生計画推進委員会」の設置について

6. 議事終了・議長退任
7. その他
8. 閉会の挨拶



第 1 号議案

「草津川切下げに関する特別委員会」の設置について

(目的および設置)

草津川切下げおよび区間6整備事業に伴い、志津学区の交通の利便性を図り、住みよい地域づくりをめざして、志津の将来像を創造し、実現していくことを目的として志津まちづくり協議会(以下「協議会」という。)に、志津まちづくり協議会「草津川切下げに関する特別委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(経緯)

これまで、志津学区は草津川によって交通が大きく分断されてきました。長年の希望がようやく実現する今回の事業に向けて、対象となる町内会(馬場、山寺、山寺新田、笠井、岡本、青地第一)の道路、橋の建設実現を強く望んできました。

また、学区の交通の利便性を高め住みよい地域づくりをめざしていく大きな事業となり協議会として取り組んでいく課題です。

第 2 号議案

「地域再生計画推進委員会」の設置について

(目的)

志津学区では人口が増加しており、今後もその傾向は続くと予測されています。一方で、高齢化の進展は緩やかであるものの、今後は高齢化が進んでいくと予測されています。

こうした中、高齢者をはじめ、地域で生活するすべての人々が、安心・快適・便利に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指し、次の3つの視点から志津学区の再生のための「地域再生計画推進委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

①志津学区は、生活利便施設の学区全体の充足度は高い状況となっています。

しかし、施設は中心市街地に近い地域ほど多く立地しているため、学区内において地域差があることから、志津まちづくりセンターを中心とした生活拠点の形成が図れる地域の在り方について

②人口の増加が予測され、地域コミュニティの維持は重要な課題であることから、まちづくりセンターの利用が促進され、志津小学校に隣接する城池や周辺施設等の利活用が図れる地域の在り方について

③草津市立クリーンセンターの建設により移設される志津運動公園の建設及び野外活動センターの併設の実現に向けて地域再生計画の推進について